

## 計画事業に係る事後評価記載様式(初年度(2年度目))

## 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

上田市公共交通活性化協議会(以下法定協議会)では、平成19年度に策定した「上田市地域公共交通活性化総合連携計画」(以下「連携計画」とする)に則り、平成20年度より市内循環バスの実証運行、市内公共交通の利用促進策を順次実施しており、本年度が計画事業実施の2年目である。

本年度は(1)「上田市街地循環バス実証運行」、(2)「丸子地域循環バス実証運行」の2事業である。これら2事業の利用促進策として(3)「上田市循環バス共通回数券の発行」を行う(事業としては(1)、(2)の実証運行事業に含まれる)。また、昨年度の事業となるが(4)「乗り継ぎ情報提供表示板及びバスマップ作成」について、事業実施が昨年度末であり未評価であるため、当事後評価で評価を実施する。

(1)上田市街地循環バスは運行開始から一年を経過し利用者の中にも周知されつつあるが、利用者の増加には至っておらず、今年度も引き続き利用実態調査を行い、それら分析から来年度以降の見直し案を検討する段階である。

(2)丸子地域循環バスも(1)同様、運行開始から1年が経過した。利用実態調査から課題や利用者の声も明確になり、新たな運行形態での運行体制が整ったことから、今年度中に見直し案をまとめ平成22年1月4日より見直し案での運行を開始した。引き続き、利用実態調査を行い、利用動向を把握していく。

(3)、(4)は(1)、(2)事業に対する利用促進策の一環である。回数券は平成22年1月4日より販売を開始し、運賃面及び運賃支払い面からのサービスアップを図る。

事業全体として、本年度は昨年度から継続している実証運行の評価から、具体的な見直し案の検討とサービス向上及び利用促進策の一部を実施することができた。今後は、本格運行に向けて、より利用者の実態にあった見直しを行うとともに、更なる利用促進策を検討していく。

## 計画事業の実施

事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

上田市公共交通活性化協議会では総合事業計画において、以下2つの事業((1)、(2))を平成21年度実施事業として位置付けた。なお、(3)の回数券事業は(1)、(2)事業に含まれるが、事業内容の説明として個別に記載する。また、総合評価の項でも記したが、昨年度未評価の事業(4)についてもここに記載する。

## (1)上田市街地循環バス実証運行

上田市街地循環バスは平成20年10月20日より実証運行を開始し、平成21年12月時点で約1年となった。当循環バスは旧運行では東コースと西コースが独立運行であったのを直通運行とし、さらに一方向運行だった東コースを双方向の循環運行とした。また、バスの循環方向別に「あかバス・あおバス」を愛称を付け、利用者の利便性向上を狙った事業である。

事後評価を行うに当たり、毎日の利用者数調査及び昨年度2回、今年度3回の各バス停別乗降客数調査と利用者へのヒアリング調査を実施した。それによると平成20年10月20日～平成21年9月30日までに延べ約22,000人が利用し、1ヵ月平均1,886人/月(H20・11～H21・9)、1日平均78.7人/日、1便当たり7.9人/便利用した。

## (2)丸子地域循環バス実証運行

丸子地域循環バスは平成20年10月20日より実証運行を開始し、平成21年12月時点で約1年となった。当循環バスは旧運行では丸子地域を一筆書きで結ぶ運行形態であった。そこで、当計画では一筆書きの運行系統を2系統に分割し、東コース・西コースの2コースを1台の車両で交互に運行することにより、1回の乗車時間の短縮と細やかなルート設定による公共交通空白地域解消を狙った事業である。

事後評価を行うに当たり、毎日の利用者数調査及び昨年度2回、今年度3回の各バス停別乗降客数調査と利用者へのヒアリング調査を実施した。それによると平成20年10月20日～平成21年9月30日までに延べ約6,800人が利用し、1ヵ月平均585.7人/月(H20・11～H21・9)、1日平均24.4人/日、1便当たり8.1人/便利用した。

(3) 上田市循環バス共通回数券の発行

(1)、(2)の実証運行事業に含まれる事業として位置づけるが、事業内容をここで記す。従来は丸子地域循環バスのみ割引サービス無しの回数券が発行されていた。しかし、当計画による実証運行を機に、両循環バスで利用できる割引サービス付きの回数券を発行し、より便利な運賃支払い、よりお得な運賃体系としてサービスアップを図る事業である。回数券は平成22年1月4日に販売を開始した。

(4) 乗り継ぎ情報提供表示板及びバスマップ作成

乗り継ぎ情報提供表示板及びバスマップ作成は昨年度の実証運行事業として総合事業計画に挙げたが、表示板及びバスマップ完成が昨年度末となり、昨年度事後評価に間に合うことが出来なかった。そこで、本年度事後評価書の中で記載する。

乗り継ぎ情報提供表示板は市内の主要な交通結節点である上田駅、大屋駅の2箇所に設置した。上田駅には全市域の路線図と時刻表、大屋駅には主に丸子地域の路線図と時刻表を載せ、総合的なバス案内板として設置し、市民はもちろん駅を降り立った県内他地域、県外からの人にも情報提供するものである。

バスマップは壁に貼れるA2版の路線図・時刻表と持ち運び出来るポケット版バスマップを作成した。A2版は路線図・時刻表1セットで全世界帯に配布し、ポケット時刻表は観光案内所・地区の公民館・高齢者福祉センターなどで配布している。

具体的成果

定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。  
 その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

「連携計画」において、評価の方法・基準は明確には定めていないが、「上田市街地循環バス」「丸子地域循環バス」については、旧運行形態との数値比較が可能な利用者数と利用者へのヒアリング調査による満足度を評価項目として事後評価とする。

(1) 上田市街地循環バス実証運行

利用者数より

下記に当循環バスの実証運行時(H20年11月～H21年9月)と同期間の旧運行時の利用者数データを記す。

上田市街地循環バス	日運行本数(便)	年間目標値(需要予測値)	期間延べ利用者数(人)	日平均利用者数(人)	1便当り利用者数(人/便)	期間運行経費(千円)	日平均運行経費(千円)	利用者1人当り運行経費(円/人)
新運行(H20年11月～H21年9月)	18	約30000	20,746	77.4	4.3	20,172	75	970
旧運行(H19年11月～H20年9月)	17		25,990	96.3	5.7	16,725	62	640
新運行 - 旧運行			-5,244	-18.9	-1.4	3,447	13	330

新運行はH20年10月20日開始であるが、データ比較のため10月データは含めていない。  
 新運行の日運行本数は旧運行と合わせ、東・西各コースで分離。  
 運行経費は掛かった経費 - 運賃収入、旧運行は実績値、新運行は見込み値。

当循環バスの延べ利用者数は約21,000人(11ヶ月)であり、これは年間目標値30,000人には届いていない。また旧運行時と比べ約5,000人減少(20%減少)している。運行経費は約300万円上昇していることから利用者1人当りの運行経費は330円増加(50%増加)した結果となった。運行便数は新運行の方が1便多く、それによる運行経費の増加であるが、それに見合った利用者数増加が得られていない。よって、利用者が利用しやすい環境を検討し、今後見直していく必要がある。

ヒアリング調査による満足度より

今年度3回のヒアリング調査で当循環バスの満足度を利用者に行った。約40%の人は「便利」「やや便利」と答えており一定の評価は得ている。しかし、約25%の人が「不満」「やや不満」と回答しており、それは旧西コース沿線が高い。よって、一定の評価は得ているものの、特に旧西コース沿線での課題が残ってしまった。

(2) 丸子地域循環バス実証運行  
利用者数より

下記に当循環バスの実証運行時(H20年11月～H21年9月)と同期間の旧運行時の利用者数データを記す。

丸子地域循環バス	日運行本数(便)	年間目標値(需要予測値)	期間延べ利用者数(人)	日平均利用者数(人)	1便当り利用者数(人/便)	期間運行経費(千円)	日平均運行経費(千円)	利用者1人当り運行経費(円/人)
新運行(H20年11月～H21年9月)	3	約13000	6,443	25.2	8.4	9,749	36	1,510
旧運行(H19年11月～H20年9月)	4		7,761	34.2	8.5	7,785	34	1,000
新運行-旧運行			-1,318	-9.0	-0.1	1,964	2	510

新運行はH20年10月20日開始であるが、データ比較のため10月データは含めていない。  
新運行の日運行本数は旧運行と合わせ、東+西コースで1便とする。  
運行経費は掛かった経費-運賃収入、旧運行は実績値、新運行は見込み値。

当循環バスの延べ利用者数は約6,500人であり、これは年間目標値の13,000人とは大きく離れてしまった。また旧運行時と比べ約1,300人減少(20%減少)している。運行経費は約200万円上昇していることから利用者1人当りの運行経費は510円増加(50%増加)した結果となった。運行本数は旧運行時よりも1便少ないが、運行経費は公共交通空白地域解消のためのルート設定等により増額しており、その反面利用者数は増加していない。そのことから、運行系統分離及びルート設定に対して大きな効果は得られず、課題を残してしまった。

ヒアリング調査による満足度より

今年度3回のヒアリング調査で当循環バスの満足度を利用者に行った。約30%の人は「便利」「やや便利」と答え、一定の評価は得ている。しかし、利用者数は減少しており、今まで利用していた人が利用しなくなった可能性も否定できないため、運行便数、運行ダイヤ等を今一度見直し、課題解決策を模索する必要がある。

なお、丸子地域循環バスは前年度2回、今年度3回の調査データや利用者からの声を基に見直し案を取りまとめ、平成22年1月4日から新運行を開始した。新運行については平成21年10月29日の第4回法定協議会において承認済みである。

(3) 上田市循環バス共通回数券の発行

当事業は平成22年1月4日より販売を開始した。当事業は実証運行事業に含まれる事業ではあるが、今後利用者へのヒアリング、売り上げ冊数の把握等で事後評価を行ってきたい。

(4) 乗り継ぎ情報提供表示板及びバスマップ作成

当事業は上田市のバス交通についての情報を市民あるいは県内他地域、県外からの利用者に広く提供し、利用者の拡大を狙った利用促進策である。また、これらの施策実施により、案内表示板・バスマップ自体が広告媒体となり、上田市のバス交通の周知度アップも狙った事業である。しかし、これらが直接大きな利用者拡大となって効果が現われるものでもない。そこで、乗り継ぎ案内表示板設置の認知度、バスマップ作成の認知度について特に中心市街地のバス利用者(市街地循環バス・丸子地域循環バス)にヒアリングし、実際に利用する確率の高い利用者の目線から評価することとした。

乗り継ぎ情報提供表示板

バス利用者に乗り継ぎ情報提供表示板についての認知度を聞くと、「知っている人」「知らない人」で半数の割合であった。まだ認知度は高いとはいえないが、上田駅の情報提供表示板の前では立ち止まる人も見受けられ、上田市のバス情報の提供には一役買っているものと見られる。しかし、ヒアリングの中で、「情報が多く見づらい」「字が小さい」といった意見も聞かれた。

バスマップ

バスマップについてはヒアリング調査結果によると約半数の人が「知っている」との回答であった。利用者の中には時刻表を持参している利用者もあり、時刻表の配布は利用者側からすると「実施してほしい事業」の一つであることが分かる。

実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

上田市街地循環バス、丸子地域循環バスは連携計画の中で「地域づくりを支援する公共交通体系整備」のもとに上田市街地、丸子市街地の活力再生、中心市街地へのアクセシビリティ向上、中心市街地の移動性の確保を目的とした循環バスである。

上田市街地循環バスは従来より1便多くし、さらに双方向の循環を取り入れたが、日平均利用者数が約20人/日、1便当り利用者数も1.4人/便減少している。よって、目標達成は出来ていないとの判断であるが、市中心市街地の公共交通空白地域への迂回や医療施設や学校など主要施設を結び中心市街地移動の一役を担う重要な公共交通機関として、更なる利用者拡大に向けた見直しを検討していく。

丸子地域循環バスも上田市街地循環バス同様、日平均利用者数が9.0人/日減少している。目標達成は出来ていないとの判断であるが、広範に広がる丸子地域の各地区を結びながら中心市街地の主要施設への移動性を確保するための重要な公共交通機関であることから、今回検討した見直し案を平成22年1月から実施し、更に利用動向を追跡調査していく予定である。

乗り継ぎ情報提供表示板とバスマップの作成については、広く上田市のバス交通について情報提供し、周知してもらうことが目標である。よって、ダイヤ改正や路線見直しで随時更新は必要であるが、初期の「設置・作成」としての事業は平成20年度を持って終了とした。

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

## 自立性・持続性

### 1 事業の本格実施に向けての準備

実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。

上田市街地循環バス、丸子地域循環バスとも翌年度実施するにあたり、昨年度から引き続き今年度も3回(後2回予定)利用実態調査を実施し、そのデータを基に問題点・課題を次のように把握した。

#### 上田市街地循環バス

今年度の実態調査で当循環バスに対する満足度を調査した。旧運行時代の東コース・西コース各沿線別に分析してみると、西コース沿線の利用者から不満の声が高いことが分かった。また、不満点として「運行本数について」が最も多く、以前はピストン輸送で運行本数が確保されていた西コース沿線地区が循環化により実質運行本数が減ってしまったため、不満度が高いとの課題が浮き彫りとなった。また、具体的意見として「行動パターンとダイヤが合わない」「運行方法が分かりづらい」との意見が出され、ダイヤの見直し、運行方法の周知策の実施が今後の課題である。また、今まで100円であった短区間利用が200円になった点に対する不満もあり、大きくはこの2点が今後の解決課題となる。なお、料金については割引き付きの回数券を発行することで、利用者へのサービスアップを図ることとした。

#### 丸子地域循環バス

当循環バスは昨年度の調査結果から以下の2点の課題を整理した。

1) 公共交通空白地域を無くす方針で、ほとんどの基礎集落を網羅するルートを設定した分、1回の所要時間が増加し、結果旧運行と比べ1便減便となってしまい、利用者へのサービス低下に繋がってしまった。

2) 旧運行に比べ1便減便してしまったことから、各施設の利用時間との時間が合わず、利用者へのサービス低下を招いてしまった。

よって、これらを解決するため、利用実態調査の結果を基に、ルートの効率化、ダイヤの見直しを軸に今年度見直し案を検討してきた。平成21年10月29日の第4回法定協議会で見直し案が承認され、運行体制も整ったことから平成22年1月4日から新運行で運行を開始した。引き続き、利用実態調査を行い、利用動向を把握していく。

実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

両循環バスともに、事後評価の結果、見直しの必要性が生じ、見直し策の実施 見直し策の評価 更なる見直し案の実施とPDCAサイクルに従った実証運行を行い、本格運行としたい。上田市街地循環バスは見直し案を検討後、来年度新たな見直し案での運行を予定し、丸子地域循環バスについては平成22年1月4日から新運行で運行を開始した。両循環バスとも、上田地域、丸子地域の中心市街地に係わる重要な公共交通機関であることから、本格運行に向け見直し案での実証運行とさらにそれを評価するための追跡調査を併せて実施していく予定である。

## 2 事業の実施環境

当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。

平成22年度事業においては下記事業について総合事業(計画事業)による国への補助申請の準備を進めるとともに、市で負担すべき費用は、平成22年度の当初予算案に計上し、議会に諮っていく予定である。

平成22年度予定事業及び市当初予算への要望額

- 1) 上田地域市街地循環バスの見直し案に基づく実証運行
- 2) 丸子地域循環バスの見直し案に基づく実証運行
- 3) 傍陽線本原地区迂回実証運行

住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。

丸子地域循環バスについては平成22年1月4日からの新運行開始に向け、広報による周知、また路線図・時刻表のパンフレットを作成し、全戸配布を行い地域住民への周知徹底を図っている。また地域の協議会や自治会に説明し、周知・理解を得ている。

上田市街地循環バスについては「利用地区または利用用途別のパンフレット」を作成し、地域住民への周知を更に図る計画である。

また、実証運行を行うに当り、利用者に直接ヒアリングする調査を複数回実施しており、それ自体が利用者への循環バスに対する意識向上または循環バスやそれにまつわる事業のPRにつながっているものと考えられる。

当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。

活性化・再生事業による実証運行を通して、地域に適合し、利便性の高い運行方法を確立した後に本格運行を行うこととなるが、本格運行にあたっての運行に要する経費は、上田市で負担する予定であるが、利用促進のためのソフト事業に要する費用については、今後バス事業者等と協議を行っていく。

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。

法定協議会の協議会規約が第1回上田市公共交通活性化協議会で承認され、施行されており、法定協議会の協議事項は連携計画の策定及び変更の協議に関する事、連携計画の実施に係わる連絡調整に関する事、連携計画に位置づけられた事業の実施に関する事、またこのほか協議会が必要と認められることと規定されており、「事業の進め方」「実施状況」について審議される体制は整っている。

協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。

法定協議会の構成メンバーの中には「その他必要と認める者」の中に、旧市町村単位の自治会連合会の代表が地域代表として含まれている他、障害者総合支援センター、婦人団体、地域循環バス運営委員会、身体障害者福祉協会、高等学校長会等の組織代表も含まれており、組織上、住民や各種組織の意向を反映できる体制は整っている。

また、事業の導入に当たっては、計画段階から各地域の協議会や区長会等へ出向き、説明や協議を行っており、住民や利用者の意見が取り入れられる体制は整っている。

計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。

平成21年度の総合事業（計画事業）については第3回法定協議会（平成21年3月17日開催）において承認されており、それに基づき、各事業が進められている。また、第4回法定協議会では事務局でより具体的に計画事業を検討しそれをもって平成21年度実施事業について協議し、承認を得た。現時点では平成21年度事業を実施しながら、評価のための調査・分析を合わせて行っており、評価結果がまとめ次第、見直し案と平成22年度実施事業計画について協議を行う予定である。

協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。

法定協議会は「協議会規約 第9条 会議」の第5項において、「会議は原則として公開とする。」と明文化されている。この公開原則に従い、既に開催された法定協議会においては公開で開催されている。また、連携計画、協議会資料等は上田市ホームページにおいても公開している。

地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

平成22年度実施事業計画については第5回法定協議会（平成22年2月中予定）において協議予定である。なお、丸子地域循環バスの実証運行については平成22年1月4日から運行形態を見直し、引き続き来年度も実証運行を実施していく予定であり、平成21年9月17日に開催された丸子地域協議会において委員の賛同が得られている。また上田市街地循環バスについても、  
、  
で示している通り、地域関係者、地域住民の意向は取り入れられる体制は整っていることから、これから法定協議会や地域協議会、自治会連合会等の場で実質的な合意が図られる。

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。